# 商品概要説明書

JA リフォームローン（三菱ＵＦＪニコス保証型）

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

| | |
|---|---|
| 商品名 | JA リフォームローン（三菱ＵＦＪニコス保証型） |
| ご利用いただける方 | ○地区内に在住または在勤の方。<br>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満でかつ、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。<br>○継続して安定した収入のある方。<br>○三菱ＵＦＪニコス株式会社の保証が受けられる方。<br>○その他 JA が定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | ○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅、土地に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。<br>○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金、②お借換えに伴う諸費用、③お借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。<br>　なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができるものとします。<br>（住宅関連設備の例）<br>①門、塀、車庫、物置。<br>②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。<br>③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。<br>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。<br>⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。<br>⑥再生可能エネルギー発電システム（太陽光発電システム等）。<br>　※建物の屋根に設置するもののほか、野立て設置のものを含む。<br>⑦耐震改修工事費。<br>⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。<br>⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。<br>⑩その他住宅本体以外のもの。 |
| 借入金額 | ○10 万円以上 1,500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 |
| 借入期間 | ○1 年以上 15 年以内とします。 |
| 借入利率 | ○次のいずれかよりご選択いただけます。<br>【変動金利型】<br>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート/長期 |

| | |
|---|---|
| | プライムレート）が年 0.5%以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。<br>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。<br>【固定金利型】<br>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。<br>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。<br>○お借入利率には、年 0.8%の保証料を含みます。<br>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JA の融資窓口へお問い合わせください。 |
| 返済方法 | ○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。<br>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10 月 1 日の基準日を 5 回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5 回目の 10 月 1 日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を 5 回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。 |
| 担保 | ○不要です。 |
| 保証 | ○JA が指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 |
| 団体信用生命共済（保険） | ○ご希望により JA 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。<br>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率に JA 所定の利率が加算される場合がございますので、詳しくは JA 融資窓口までお問い合わせください。 |
| ９大疾病補償保険 | ○ご希望により「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率にＪＡ所定の利率が加算されます。 |
| 手数料 | ・融資事務手数料　　・・・・2,200 円～5,500 円<br>・全額繰上返済手数料 ・・・・2,200 円<br>・一部繰上返済手数料 ・・・・5,500 円<br>（一部繰上返済のみ JA ネットバンクの場合）・・・・・無料<br>・融資条件変更手数料　・・・・11,000 円 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の | ○苦情処理措置：本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 JA 支店（所）または金融部（電話：0739-23-3516） |

| | |
|---|---|
| 内容 | にお申し出ください。JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。<br>○紛争解決措置：　外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター（大阪府）を利用できます。JA バンク相談所を通じてのご利用となりますので、JA の JA バンク相談・苦情等受付窓口または JA バンク相談所にお申し出ください。 |
| その他 | ○お申込みに際しては、JA および JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。<br>○印紙税が別途必要となります。<br>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 |

（記載の手数料には 10%の消費税が含まれています。）　　JA 紀南